

令和 2 年度

八千代市自治会連合会総会

目 次

会長挨拶	1
令和2年度八千代市自治会連合会被表彰者一覧	2
議案	
議案第1号 令和元年度八千代市自治会連合会事業報告	4
令和元年度市政懇談会開催状況	6
令和元年度地区運営会議開催状況	7
議案第2号 令和元年度八千代市自治会連合会収支決算報告	9
監査報告	10
議案第3号 令和2年度八千代市自治会連合会事業計画	11
議案第4号 令和2年度八千代市自治会連合会収支予算	12
議案第5号 令和2年度役員改選	13
八千代市自治会連合会規約	14

会長挨拶

八千代市自治会連合会会員 各位

八千代市自治会連合会
会長 栗根秀光

八千代市自治会連合会の会員の皆様には、平素より自治会活動にご理解とご協力を賜り誠にありがとうございます。心より感謝を申し上げます。

令和2年度の八千代市自治会連合会総会は、新型コロナウイルス感染拡大により緊急事態宣言が発出されましたので、感染拡大防止の観点から、残念ではございますが、中止とさせていただきます。したがって、書面による表決とさせていただきます。

私が会長に就任して1年が過ぎました。昨年度は、台風や大雨による被害に見舞われました。自治会の皆様には多大なご苦勞をお掛けいたしました。近年の大災害が起こるたびに、地域の絆の大切さがクローズアップされており、地域で顔の見える関係、人と人とのつながりを行うことの重要性に対する認識が高まっています。今後、行政にも自治会の重要性を再認識していただくよう努力してまいります。

令和2年1月22日に、八千代警察署、八千代市、八千代市自治会連合会の三者で「八千代市地域の安全・安心に関する協定」を締結いたしました。市民の安全・安心な街づくりのために、官民一体となって取り組んでまいりますので、ご支援、ご協力をお願い申し上げます。

また、昨年9月に八千代市自治会連合会のホームページを開設いたしました。今後一層充実してまいりますので、ご活用いただければ幸いです。

最後になりますが、八千代市の人口が、3月末時点で20万人を超え200,275人、世帯数が90,547世帯と過去最高になりました。近年、自治会に加入する市民の割合や自治会等の活動に参加する市民が減少傾向にあります。今後、住みよい地域づくりを進めていくためには、多くの市民が自治会等の活動に関わり、地域の絆や連携を強め、市民同士の協力や支え合い、活発な地域活動が行われることが重要と考えております。どうか地域住民の自治会への加入や自治会活動への参加の促進にお力添えをお願いして、私の挨拶とさせていただきます。今後とも何卒よろしくお願い申し上げます。

以上

令和2年度 八千代市自治会連合会 被表彰者一覧

自治会推薦

No.	被表彰者名	事績等
1	オオシマ イサオ 大島 勲 フレッシュタウン自治会	1981年 会計 2007年～2012年 副会長 2013年～2019年 会長
2	タカハシ ヨシハル 高橋 義春 大和田新田上区	2002年～2019年 監事 2019年～現在 防災・防犯委員
3	ナガシマ マサカツ 永島 正勝 大和田新田上区	2000年～現在 副区長
4	コバヤシ ユキオ 小林 行雄 大和田新田上区	2000年～2001年 監事 2002年～2014年 電灯員 2015年～現在 防災・防犯委員
5	ムラタ タダシ 村田 正 大和田新田上区	2003年～現在 監事
6	イガラシ マサヒコ 五十嵐 正彦 大和田新田上区	1983年～2019年 書記
7	イワイ フミオ 岩井 文雄 高津自治会	2011年～2016年 文化厚生部役員 2017年～現在 文化厚生部部长
8	カニエ スミコ 蟹江 寿子 高津団地自治会	2009年～現在 文化・体育部役員 2009年～2012年 会計監査
9	イシヅカ サチコ 石塚 幸子 高津団地自治会	2011年～現在 文化・体育部部长
10	ハシモト エツジ 橋本 悦治 門原自治会	1990年 会計 2000年～2019年 事務局長
11	ゴトウ ミチヒロ 後藤 道寛 米本団地自治会	2015年～2019年 文化・体育部役員
12	オオハシ マチコ 大橋 真知子 米本団地自治会	2013年 組織部役員 2014年～2019年 事務局長
13	フジモト モトヒサ 藤本 元久 八千代台東町会	2014年～現在 監事
14	カンダ ユウサク 神田 雄作 サンコーポ八千代台自治会	2005年～2009年 防災部役員 2010年～2019年 防災部部长
15	ムカイ セイジ 向井 聖治 サンコーポ勝田台自治会	2003年～2005年 防犯・防災副部長 2006年～2017年 防犯・防災部部长 2018年～2019年 防犯部部长

自治会連合会会長推薦

No.	被表彰者名	事績等
1	ツジマル タクミ 辻丸 卓美 寿自治会	2015年～2018年 会長
2	クドウ シゲオ 工藤 繁雄 北の作自治会	2000年、2017年～2018年 会長
3	ナリキヨ ナオユキ 成清 直行 グリーンコープ 村上自治会	2003年、2017年～2018年 会長
4	ワタナベ ゲンタロウ 渡邊 源太郎 村上団地北住宅管理組合自治会	2015年～2018年 会長
5	イイジマ マサル 飯島 勝 勝田台自治会	2014年～2018年 会長

令和元年度 八千代市自治会連合会 事業報告書

年月日	事業名	内 容
31.4.16	第1回役員会	市役所4階第2委員会室 (1) 自治会連合会表彰について (2) 平成31年度役員改選について (3) 総会の議案及び資料について (4) 総会の役割分担について (5) 平成31年度予算について (6) その他
1.5.19	総会	市役所2階第1・2会議室 (1) 平成30年度八千代市自治会連合会事業報告 市政懇談会開催状況 地区運営会議開催状況 (2) 平成30年度八千代市自治会連合会収支決算報告 監査報告 (3) 令和元年度八千代市自治会連合会事業計画(案) (4) 令和元年度八千代市自治会連合会収支予算(案) (5) 令和元年度役員改選(新役員紹介)
	自治連表彰式	八千代市自治会連合会表彰
1.6.12	第2回役員会	市役所2階第2会議室 (1) 市政懇談会について (2) 地区運営会議助成金について (3) 合同研修会について (4) ホームページについて (5) その他
1.6.26	自治連だより 編集会議	市役所6階第4会議室 議題:「第39号・第40号自治連だより」の編集と発行 について(他、校正会議2回)
1.8.9	第3回役員会	市役所2階第2会議室 (1) 篤行者表彰推薦について (2) 防犯組合連合会との合同研修会について (3) 八千代警察署管内防災ネットワークについて (4) 各地区の市政懇談会進捗状況について (5) その他
1.9.20	自治連だより 第39号発刊	作成部数:54,000部 配布先:自治会員に全戸配布、八千代市各支所に配布 内容:自治会連合会総会報告 各地区だより
1.9.21 ～ 2.1.31	市政懇談会	各地区と役員会 計8回(6ページ参照)
1.9.24	第1回副会長会	市役所3階会議室 (1) 台風15号による各地区の被害状況等について (2) その他
1.10.28	視察研修会	自治会連合会・防犯組合連合会合同視察研修会 千葉県消防学校(千葉県市原市)

年月日	事業名	内 容
1.11.20	第4回役員会	市役所6階第4会議室 (1) 防災ネットワーク協定について (2) 役員による市政懇談会について (3) 近隣七市住民自治組織代表者会議について (4) 視察研修会について(報告) (5) 自治連ホームページの経費について (6) 自治連だより発行費の値上げについて (7) その他
1.12.6	第2回副会長会	市役所6階第4会議室 (1) 自治連だよりについて (2) 自治会役員(防犯連推薦役員を含む)について (3) その他
2.1.9	自治連だより 編集会議	市役所4階第2委員会室 議題:「第40号自治連だより」の編集と発行について (他, 校正会議2回)
2.1.22	協定書調印式	八千代警察署3階道場 「八千代市地域の安全・安心に関する協定」締結
2.1.30	第29回近隣七市 住民自治組織代 表者会議	船橋市役所6階602会議室 「災害発生時における町会・自治会を中心とする地域の現状と課題」 ※栗根会長、新井幹事が参加
2.1.31	第5回役員会	福祉センター2階第1会議室 (1) 令和2年度の総会日程について (2) 自治会役員(防犯連推薦役員を含む)について (3) その他
2.3.5	第3回副会長会	福祉センター5階第5会議室 (1) 自治会会報等に関する近隣七市への調査結果について (2) 自治連だよりの発行の予算対策について (3) 社会福祉協議会の各自治会への助成金について (4) その他
2.3.19	第6回役員会	福祉センター4階研修室 (1) 社会福祉協議会の各自治会への助成金について (2) 令和2年度事業計画及び予算について (3) 総会の開催日程及び開催について (4) 総会資料の配付方法について (5) 近隣七市住民自治組織代表者会議について(報告) (6) 自治会会報等に関する調査及び自治連だより発行について (7) 「八千代市地域の安全・安心に関する協定」の運用方法について (8) その他
2.3.23	自治連だより 第40号発刊	作成部数:54,000部 配布先:自治会員に全戸配布、八千代市各支所に配布 内容:近隣七市住民自治組織代表者会議等 各地区だより(市政懇談会)

令和元年度 市政懇談会開催状況

地区名	開催日・会場
高津・緑が丘地区	令和元年9月21日(土) 13:00～ 高津団地第一集会所
八千代台地区	令和元年10月26日(土) 10:00～ 八千代台自治会館
睦地区	令和元年11月4日(月) 10:00～ 新島田自治会館
村上地区	令和元年11月9日(土) 13:00～ 上高野原連合自治会館
阿蘇地区	令和元年11月16日(土) 10:00～ 米本南集会所
勝田台地区	令和元年11月24日(日) 13:00～ 勝田台会館
大和田地区	令和元年11月30日(土) 10:00～ 市民会館
役員会	令和2年1月31日(金) 14:00～ 福祉センター

懇談会内容(質問等)については、令和2年3月23日発行の「第40号 自治連だより」に掲載してあります。

令和元年度地区運営会議開催状況

地区名	開催日	主な会議内容
大和田	令和元年 6 月 15 日	• 第 1 回三役・ブロック長会議
	令和元年 7 月 13 日	• 第 1 回大和田地区会議
	令和元年 9 月 7 日	• 第 2 回三役・ブロック長会議
	令和元年 10 月 5 日	• 第 3 回三役・ブロック長会議
	令和元年 11 月 30 日	• 大和田地区市政懇談会
高津・ 緑が丘	令和元年 6 月 30 日	• 第 1 回会長会
	令和元年 9 月 21 日	• 高津・緑が丘地区市政懇談会（第 2 回会長会）
	令和 2 年 3 月 1 日	• 第 3 回会長会
睦	平成 31 年 4 月 15 日	• 第 1 回役員会
	平成 31 年 4 月 21 日	• 総会
	令和元年 8 月 3 日	• 第 2 回役員会
	令和元年 9 月 11 日	• 第 3 回役員会
	令和元年 11 月 4 日	• 睦地区市政懇談会
	令和 2 年 2 月 22 日	• 第 4 回役員会
	令和 2 年 3 月 15 日	• 第 5 回役員会
阿蘇	令和元年 8 月 18 日	• 三役会議
	令和元年 9 月 29 日	• 検討会議
	令和元年 11 月 16 日	• 阿蘇地区市政懇談会
	令和 2 年 3 月 29 日	• 運営会議

地区名	開催日	主な会議内容
村上	令和元年 6 月 19 日	• 三役会
	令和元年 9 月 18 日	• 全体会
	令和元年 9 月 25 日	• 自治会長・町会長懇談会
	令和元年 11 月 9 日	• 村上地区市政懇談会
	令和 2 年 2 月 18 日	• 懇談会
八千代台	平成 31 年 4 月 3 日	• 第 1 回役員会
	平成 31 年 4 月 8 日	• 第 2 回役員会
	令和元年 6 月 9 日	• 総会
	令和元年 6 月 17 日	• 第 3 回役員会
	令和元年 8 月 7 日	• 第 4 回役員会
	令和元年 8 月 18 日	• 全体会
	令和元年 9 月 12 日	• 第 5 回役員会
	令和元年 10 月 26 日	• 八千代台地区市政懇談会
	令和元年 11 月 9 日	• 第 6 回役員会
	令和 2 年 3 月 23 日	• 第 7 回役員会
勝田台	平成 31 年 4 月 18 日	• 勝自連役員会
	令和元年 5 月 12 日	• 総会
	令和元年 6 月 30 日	• 勝自連第 1 回会長会議
	令和元年 9 月 29 日	• 勝自連第 2 回会長会議
	令和元年 11 月 24 日	• 勝田台地区市政懇談会

議案第2号

令和元年度 八千代市自治会連合会 収支決算書

(自)平成31年4月1日

(至)令和2年3月31日

(収入の部)

(単位:円)

区分	予算額A	決算額B	増減額B-A	説明
会費	1,000,000	979,720	-20,280	48,986世帯×20円
補助金	300,000	300,000	0	八千代市自治会連合会補助金
雑収入	240,008	240,006	-2	自治連だより広告料 240,000 利息 6
繰越金	422,741	422,741	0	前年度繰越金
合計	1,962,749	1,942,467	-20,282	

(支出の部)

(単位:円)



区分	予算額A	決算額B	増減額B-A	説明
総務費	185,000	141,003	-43,997	総会費 46,557
				役員会費 10,616
				通信運搬費 68,430
				事務用消耗品費 15,400
事業費	1,550,000	1,568,331	18,331	地区運営会議助成金 263,000
				自治連だより発行費(2回) 981,000
				印刷代 76,280
				視察研修会費 49,404
				自治連HP作成費等 198,647
負担金	3,000	3,000	0	近隣七市住民自治組織代表者会議負担金
弔慰給付金	30,000	0	-30,000	香典, 生花代
渉外費	30,000	20,716	-9,284	商工会議所賀詞交歓会会費等
交通費	40,000	20,545	-19,455	会長交通費 19,895
				役員交通費 650
予備費	124,749	0	-124,749	
繰越金		188,872	188,872	
合計	1,962,749	1,942,467	-20,282	

監査報告書

八千代市自治会連合会規約第7条の規程により、令和元年度八千代市自治会連合会収支決算書の内容について、帳簿並びに証拠書類を監査した結果、正確であることを認めます。

令和2年4月8日

八千代市自治会連合会

監事 岡本秀貴 
監事 鎌田豊彦 

令和2年度 八千代市自治会連合会事業計画

年 月	事 業 内 容
令和2年4月	第1回役員会 (16日) 【新型コロナウイルスにより中止】
5月	総会 (24日) 【新型コロナウイルスにより中止】 自治会連合会表彰式 (24日) 【新型コロナウイルスにより中止】
6月	第2回役員会 地区運営会議助成金交付
7月	(仮) 意見交換会「八千代市地域の安全・安心に関する協定」
8月	第3回役員会
9月	市政懇談会 「自治連だより」第41号発行
10月	市政懇談会 研修会もしくは講演会 (防犯連と合同)
11月	市政懇談会 第4回役員会 八千代市篤行者表彰式 (23日)
12月	
令和3年1月	第5回役員会 (同日に役員による市政懇談会を実施予定)
2月	近隣七市住民自治組織代表者会議 (市川市)
3月	第6回役員会 「自治連だより」第42号発行

※新型コロナウイルスの影響により、令和2年6月以降の事業につきましても延期や中止等になる可能性があります。

議案第4号

令和2年度 八千代市自治会連合会 収支予算

(自)令和2年 4月 1日

(至)令和3年 3月31日

(収入の部)

(単位：円)

区分	令和元年度決算額		令和2年度予算額		説明
会費	979,720		1,000,000		50,000世帯×20円
補助金	300,000		300,000		八千代市自治会連合会補助金
雑収入	240,006	240,000	240,008	240,000	自治連だより広告料(9月号210,000円、3月号30,000円)
		6		8	預金利子
繰越金	422,741		188,872		前年度繰越金
合計	1,942,467		1,728,880		

(支出の部)

(単位：円)

区分	令和元年度決算額		令和2年度予算額		説明
総務費	141,003	46,557	153,000	55,000	総会費
		10,616		8,000	役員会費
		68,430		70,000	通信運搬費
		15,400		20,000	事務用消耗品費
事業費	1,568,331	263,000	1,472,000	270,000	地区運営会議助成金
		981,000		1,012,000	自治連だより発行費(年2回)
		76,280		70,000	自治会加入促進パンフレット等印刷代
		49,404		80,000	研修会もしくは講演会
		198,647		40,000	自治連HP作成費等
負担金	3,000		3,000		近隣七市住民自治組織代表者会議参加費
弔慰給付金	0		30,000		香典代・生花代
渉外費	20,716		30,000		商工会議所賀詞交歓会会費等
交通費	20,545	19,895	23,000	20,000	会長交通費
		650		3,000	役員交通費
繰越金/予備費	188,872		17,880		
合計	1,942,467		1,728,880		

議案第5号

令和2年度 八千代市自治会連合会役員改選

各地区選出役員

地区	氏名		
大和田	伊藤 禎造	安原 幸雄	久保 徹男
高津・緑が丘	中台 巍	鈴木 介人	望月 利男
睦	齋藤 勝廣	近藤 正夫	村越 幸雄
阿蘇	高橋 壯夫	鎌田 豊彦	伊坂 孝志
村上	小出 正雄	新井 善久	欠員
八千代台	崎村 知生	星 靖夫	小崎 浩
勝田台	栗根 秀光	齋藤 幸雄	岩澤 勝利

計 20 名

新役員

職名	氏名			
会長(1)	栗根 秀光			
副会長(7)	伊藤 禎造	中台 巍	齋藤 勝廣	高橋 壯夫
	小出 正雄	崎村 知生	齋藤 幸雄	
幹事(10)	安原 幸雄	久保 徹男	鈴木 介人	望月 利男
	村越 幸雄	伊坂 孝志	新井 善久	小崎 浩
	岩澤 勝利	欠員		
会計(1)	星 靖夫			
監事(2)	近藤 正夫	鎌田 豊彦		

防犯組合連合会 推薦役員(7)	部長 小出 正雄		久保 徹男	望月 利男
	村越 幸雄	伊坂 孝志	小崎 浩	齋藤 幸雄
編集委員(7)	安原 幸雄	鈴木 介人	近藤 正夫	鎌田 豊彦
	新井 善久	崎村 知生	岩澤 勝利	

八千代市自治会連合会規約

第1章 総則

(目的)

第1条 この会は、市内における自治会・町会・区長等（以下「自治会等」という。）の相互の連絡協調と親睦を図るとともに、自治会等における共通の問題を協議し、もって市民の自治意識の高揚を図り、地域社会の発展に寄与することを目的とする。

(名称)

第2条 この会は、八千代市自治会連合会と称する。

(事務所)

第3条 この会は、事務所を八千代市役所内に置く。

(事業)

第4条 この会は、第1条の目的を達成するため、次の事業を行う。
(1) 自治会等との連絡協調に関すること。
(2) 美化運動の推進活動に関すること。
(3) 自治会等に関する諸問題を関係機関に対し要望提出すること。
(4) 自治会等功労者の表彰に関すること。
(5) 市政に対する協力に関すること。
(6) その他この会の目的を達成するために必要と認められる事業。

第2章 組織

(組織)

第5条 この会は、市内における自治会等をもって組織する。

(役員の数及び選出方法等)

第6条 この会は、次の役員を置く。但し、この会の性格に鑑み、公職選挙法（昭和25年法律第100号）第3条に掲げる公職にある者及び八千代市に勤務する常勤の職員は役員になることができない。また、役員在任中にその職に就いた者は、速やかに役員を辞職するものとする。

会 長	1人
副 会 長	7人
幹 事	10人
会 計	1人
監 事	2人

2 役員は、次の各地区から選出された者を総会において選任する。

大 和 田 地 区	3人
高 津 ・ 緑 が 丘 地 区	3人
睦 地 区	3人
阿 蘇 地 区	3人
村 上 地 区	3人
八 千 代 台 地 区	3人
勝 田 台 地 区	3人

3 副会長は、前項に定める地区から1人ずつ選任する。

4 役員は、兼務することができない。

5 この会は、八千代市防犯組合連合会との連携強化並びに単位自治会等の自主防犯活動の啓発、推進を目的として防犯部を設置する。

6 防犯部は、八千代市防犯組合連合会への選出役員7名により構成され、互選により部長を置く。

(役員の仕事)

第7条 会長は、この会を代表し会務を総理する。

2 副会長は、会長を補佐し会長に事故あるとき又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

3 幹事は、役員会を組織し会務を司る。

4 会計は、この会の会計を司る。

5 監事は、この会の会計を監査する。

(役員の仕事)

第8条 役員の仕事は、1年とする。ただし、再任を妨げない。

2 役員に欠員が生じたときは、補充することができる。ただし、補充された役員の仕事は、前任者の残存任期とする。

3 役員は、任期満了後後任者が就任するまではその職務を行うものとする。

(顧問)

第9条 この会に顧問を置くことができる。

2 顧問は会長が役員会に諮り委嘱する。

3 顧問は会長の要請に応じ、会議に出席し意見を述べることができる。

第3章 会議

(会議)

第10条 この会の会議は、総会及び役員会とする。

(総会)

第11条 総会は、この会の最高議決機関であって、会費を納入した自治会等の長をもって構成する。

2 総会は、定期総会及び臨時総会とし、会長がこれを召集する。

3 定期総会は、年1回開催する。

4 臨時総会は、会長が必要と認めたととき又は役員若しくは自治会等の長の3分の1以上の請求があったとき開催する。

5 総会の議長は、その都度総会において選任する。

(総会の権限)

第12条 総会は、次の事項を審議する。

- (1) 規約の制定又は改廃に関すること。
- (2) 新年度の事業計画に関すること。
- (3) 新年度の収支予算案に関すること。
- (4) 前年度の事業報告に関すること。
- (5) 前年度の収支決算報告に関すること。
- (6) 役員の選出及び承認に関すること。
- (7) その他この会の重要事項に関すること。

(役員会)

第13条 役員会は、第6条第1項に定める役員をもって組織する。

2 役員会は、会長が必要と認めたととき、又は役員3分の1以上の請求があったとき会長が召集する。

3 役員会の議長は、会長をもって充てる。

(役員会の権限)

第14条 役員会は、次の事項を審議する。

- (1) 総会の提出議案に関すること。
 - (2) 定期総会の招集に関すること。
 - (3) その他この会の運営に必要な事項。
- 2 役員会は、総会の権限に属する事項で緊急を要するものは議決の上、執行できる。
- 3 前項の場合、会長は速やかに報告しなければならない。

(会議の成立)

第15条 総会及び役員会は、構成員の2分の1以上が出席（委任状を含む）しなければ成立しない。

2 議事は、出席者の過半数で決し可否同数の場合は議長が決する。

第4章 会計

(経費)

第16条 この会の経費は、会費、負担金、補助金及びその他の収入をもって充てる。

(会費)

第17条 この会の会費は、各自治会の会員数に20円を乗じて得た額を納入するものとする。

(会計年度)

第18条 この会の会計年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

第5章 雑則

(委任)

第19条 この規約に定めるもののほか、この会の運営について必要な事項は会長が役員会に諮って定める。

附則

- 1 この規約は平成4年5月7日から施行する。
- 2 八千代市区長連合会規約（昭和47年5月4日）は廃止する。

附則

- 1 この規約は平成13年4月1日から施行する。
- 附則（平成18年5月17日決議）
- 1 この規約は平成18年5月17日から施行する。
- 附則（平成19年5月24日決議）
- 1 この規約は平成19年5月24日から施行する。
- 附則（平成20年5月18日決議）
- 1 この規約は平成20年5月18日から施行する。
- 附則（平成21年5月17日決議）
- 1 この規約は平成21年5月17日から施行する。
- 附則（平成23年5月22日決議）
- 1 この規約は平成23年5月22日から施行する。